

議案第九号

港区立児童遊園条例の一部を改正する条例

右の議案を提出する。

平成二十三年二月二十三日

提出者 港区長 武井雅昭

港区立児童遊園条例の一部を改正する条例

港区立児童遊園条例（昭和三十九年港区条例第二十九号）の一部を次のように改正する。
別表豊岡第二児童遊園の項を削る。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（説明）

豊岡第二児童遊園を廃止するため、本案を提出いたします。